

水道料金の変遷表

(消費税抜額)

用途区分	料金の種別	施行日	S49. 4. 1	S52. 9. 1	S54. 4. 1	S62. 4. 1	H7. 4. 1	H17. 4. 1	H23. 4. 1	備 考					
		水量 (m ³)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)				
専用栓	家事用	基本料金	8m ³ まで	160	260	300	340	400	400	520	料金は、左記表により算出した額に消費税法（昭和63年法律第108号）第29条に規定する税率及び当該税率に地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の83に規定する税率を乗じて得た率を合計した率に1を加えた率を乗じて得た額とする。 ただし、5円未満の端数があるときは、それを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、それを5円とする。				
		超過料金 (1m ³ につき)	8m ³ 超 20m ³ まで	20	30	40	45	50	50	70					
			20m ³ 超 30m ³ まで			45	50	60	60	80					
			30m ³ 超 50m ³ まで	25	50	75	90	110	110	130					
			50m ³ 超 100m ³ まで	30	65	120	145	175	175	195					
			100m ³ 超		80	140	165	200	200	220					
	業務用	基本料金	8m ³ まで	160	300	400	440	500	500	650					
		超過料金 (1m ³ につき)	8m ³ 超 30m ³ まで	20	35	60	65	75	75	95					
			30m ³ 超 50m ³ まで	25	55	85	100	120	120	140					
			50m ³ 超 100m ³ まで	30	70	120	145	175	175	195					
			100m ³ 超 200m ³ まで	35	85	140	165	200	200	220					
			200m ³ 超 500m ³ まで	40											
			500m ³ 超 1,000m ³ まで	45	100	160	185	225	225	245					
			1,000m ³ 超 5,000m ³ まで	50	110										
			5,000m ³ 超 10,000m ³ まで	51											
			10,000m ³ 超 20,000m ³ まで	52											
			20,000m ³ 超 30,000m ³ まで	53											
			30,000m ³ 超 40,000m ³ まで	54											
			40,000m ³ 超	55											
			農業用	基本料金	8m ³ まで	/	/	/	/	/		/	400	520	
超過料金 (1m ³ につき)	8m ³ 超 50m ³ まで	/		/	/						/		/	家事用 と同額	家事用 と同額
	50m ³ 超													140	160
浴場用	基本料金	(S49のみ) 8m ³ まで 100m ³ まで	160	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	/						
	超過料金 (1m ³ につき)	100m ³ 超	20	20	20	20	20	20							
臨時用	基本料金	8m ³ まで	160	1,300	500	1,000	1,300	1,300	1,700						
	超過料金 (1m ³ につき)	8m ³ 超	100	380	250	300	380	380	400						
共用栓	家事用	基本料金	8m ³ まで	160	260	300	300	/	/	/					
		超過料金 (1m ³ につき)	8m ³ 超	20	30	40	40								
備考			市営水道を一本化し、市内統一料金とした。												